

日本技術士会神奈川県支部 第124回CPD講座 報告書 HP用

開催日	2023年8月26日(土)
開催時間	13:30～16:50
名称	技術者倫理教育の必要性とその解説～大学の教育現場から学ぶ研究不正や法律遵守に関する事例と技術士としての倫理教育のあり方～
主 催	公益社団法人日本技術士会神奈川県支部
開催場所	波止場会館 5階 多目的ホール および Web 中継
行事内容	講演会
参加人数	140名(会場28名+Web 112名)

内容

I 講演概要

【講演1】技術者倫理の講義で説明する事例について

講師：合同会社 坪井技術コンサルタント事務所 代表社員

坪井 秀夫 氏（技術士(応用理学部門)、博士(工学)）

非常勤講師として、大学で技術者倫理を教えており、技術者倫理を学ぶ上で大切なのは「事例研究」であると考えている。15回の講義のなかで、筆者が特に注目している事例は、理研のSTAP細胞事件、および東芝機械のココム規制に関する外為法／輸出貿易管理令違反事件である。STAP細胞事件のキーワードは、捏造、改ざん、盗用、研究不正、および実験ノートである。東芝機械の事件に関係するキーワードは、外為法とコンプライアンスである。コンプライアンスは、通常「法令順守」と訳されているが、英和辞典の一番目の訳(第一義)は「応諾」である。この応諾について考えた内容を話された。また、学生から出された良い質問と、その回答についても紹介された。そして、講義で説明しているいくつかの事例に関し、共通の失敗要因を見出せたので、そのことを説明された。

【講演2】技術士としての倫理教育のあり方と教育者としての力量について

講師：袴谷技術士事務所 所長

袴谷 達 氏（技術士(電気電子部門、上下水道部門、総合技術監理部門)）

技術者倫理は、技術士のコンピテンシーのひとつである。技術士試験の必須科目で必ず出題される内容でもある。講演者が考える技術者倫理についての概要を最初に話され、日本技術士会から諮問された「技術者倫理教育検討ワーキンググループにて行った活動概要を話された。「倫理教育検討WG」を通して考えた技術士としての倫理教育のあり方と教育者としての力量についての考え方述べられた。

さらに、今年3月8日に改訂された「日本技術士会倫理綱領」に関して、改訂の背景、経緯、主眼点、特徴、および、2011年版との7原則対応表について説明があった。



講演 1:坪井 秀夫 様

講演 2:袴谷 達 様

会場風景